

地域コミュニティ基本指針について。

地縁組織である自治会は、古くから共有地の清掃や防犯、助け合い活動に取り組んできました。日本の行政とも言えると思いますが、昭和20年代以降の新居浜市行政と自治会の関係で見ても、行政からの広報、回覧の文書や市政だよりの配布など、多くの業務を自治会は担ってきました。また、行政からも自治会に対して、自治会館の建設や放送設備などのコミュニティー施設の整備に助成を続けて、自治会活動の発展に便宜を図ってきたのが昭和、平成、令和の80年を超える歴史かと思います。

近年は、後継者不足や特に若い世代を中心に自治会離れが進んでいることから、新居浜だけでなく、全国的に自治会加入率は減少傾向にあります。しかし、顔の見える身近な自治会は、地域住民にとって見守りなどの助け合いやごみの問題、安全、安心のまちづくり、大規模災害発生時に命を守るための地域の絆に欠かせない組織だと私は思います。今後も行政からは必要な財政支援を行うとともに、自治会組織自らは、活動内容や役員の負担の見直し、運営の透明性などに取り組み、効果的で持続可能な組織運営を目指す必要があります。

これらの考え方は、ほぼほぼ新居浜市地域コミュニティ基本指針にもうたわれているところではありますが、今年度の予算では、従来の自治会への活動補助が幾つもの項目で減額されています。自治会の弱体化に歯止めをかけて立て直し支援を期待すべきこのタイミングで、なぜ減額なのかということを質問させていただきます。

自治会活動への補助、支援等の令和7年度と令和8年度の比較をして気づく点でまず申し上げますと、新居浜市広報活動等事業の補助額が、2,133万円から1,885万500円に11.6%減額されています。内訳で見ると、市連合自治会活動事業の1世帯当たりの金額が40円から35円へ5円減額、校区連合自治会活動事業の1世帯50円が45円へ5円減額、単位自治会活動事業費の1世帯600円が550円へ50円減額。そして特に残念なのが、集会所施設整備事業です。平成21年以来17年間、工事費の2分の1以内で60万円だった補助が、3分の1以内に変更されています。集会所施設整備事業補助金は、申請に2年かかります。前年度の9月末に締め切られる事前調査票を工事見積書と一緒に出して、審査を受けて、翌年の4月以降に審査結果が伝えられます。審査段階にはなりますが、審査に応募した自治会側では、自治会館の補修工事であったり、塗装工事であったりするわけですから、自己資金の準備をしなければなりません。上限の60万円とは限りません。それ以上の額を場合によっては自治会会計から捻出する算段をします。当然、自治会総会の議決で承認を得る必要があります。今年の場合は、既に2分の1の補助を見込んだ予算で自治会総会の議決をした後に、決まりましたけど3分の1ですという通知を受けて、頭を抱えた自治会長が何人もいらっしゃる。私もびっくりした一人です。調べたら、新居浜市連合自治会の理事会で、この補助率の減額が諮られたのは、3月19日の夜。その日は、議会で予算を可決した日です。言わせていただくと、

本年2月24日に始まった令和8年第1回市議会定例会において、この市議会開催中に行った予算特別委員会の場においても、この集会所施設整備事業補助金の補助率を変更する、2分の1から3分の1へ減額する説明はなかったです。併せて申し上げれば、集会所附帯施設整備事業を別事業に分離して、補助率を2分の1から6分の1に大きく減額する説明もありませんでした。正直、怒りを乗り越してあきれましたよ。こうした運用の細部については、事前に私ども議員に説明いただかなきゃ気付きません。隠してたのかなとまで思いました。平成21年以来、17年間続けた2分の1の補助率は、なぜ変更が必要だったんでしょうか、説明をしていただきたい。

自治会長さんのための便利帳は、平成23年度から作成され、各単位自治会長の活動マニュアルとして貢献しておりますが、この便利帳の令和7年度版と令和8年度版の記載の変更、助成制度のある市の業務についてのページの補助金制度の記載変更は、どのような経緯で決められたんでしょうか、御答弁ください。

地縁団体である自治会が活動を継続していけるように、行政はできる支援をやっていくべきだと私は考えます。それは、対象を自治会という形にはこだわりません。地域のコミュニティに活気があり、同じ町内、同じ地区の住民が交流して、知人、友人になれる行事やお祭りを楽しみ、安心して安全な日常生活が営めるように、そしていざ災害となったときに助け合える共助の力が発揮できる地縁団体への支援は、地方自治体の基本的な責務だと私は思います。私たち日本人は、この30年ほどの間に、死者、行方不明者を含め、100人を超える3つの大きな震災を経験しました。平成7年の阪神・淡路大震災は、死者、行方不明者が6,437人。平成23年の東日本大震災は、死者、行方不明者が2万2,332人。令和6年の能登半島地震は、死者、行方不明者が551人。そして、今心配されているのが、南海トラフ巨大地震であり、首都直下型大地震です。日本列島は、どこで大きな地震が起きるか、予測不能な状況であるとも言われています。大震災が起きたとき、全ての避難民を収容できる公共施設の避難所などは、どこの自治体も用意できていません。また、できないでしょう。自宅で雨露がしのげるなら自宅避難となる。それがあある意味今常識として語られてます。そんな状況で、自治会館が無事なら、自治会館は地域の支援の拠点になり、一時避難所にもなります。さきに挙げた3つの大震災でも、そういう機能をしてきました。小さいことを言うかもしれませんが、自治会館の補修や機能維持の事業補助を2分の1は出そうと努めるということと、3分の1でいい、6分の1でいいと済ますということは、意味合いが大きく違ふと私は考えています。つまり、今回の質問の3-(3)にある支援の目的と意義については、私は目的と意義を今質問で語ったつもりですので、減額した目的と意義について御答弁をお願いいたします。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 地域コミュニティ基本指針についてお答えいたします。

支援の目的と意義についてでござ

います。

自治会館は、平時における地域コミュニティ活動の拠点であるのみならず、災害発生時においては、一時的な避難の受皿として重要な役割を担う施設であると認識しております。

今年度の集会所施設整備事業補助金につきましては、各自治会からの要望が例年を大きく上回る状況となる中、スピード感を持ってできるだけ多くの自治会に支援が行き渡るよう配慮し、市連合自治会にも相談の上で補助制度の見直しを行ったものでございます。

来年度に向けましては、各自治会の要望や実情を十分に把握した上で、地域コミュニティの維持、活性化という観点を踏まえつつ、国の交付金の活用や財政状況も勘案しながら、必要な予算規模や支援の在り方について総合的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤田誠一） 藤田市民環境部長。

○市民環境部長（藤田清純）（登壇） 自治会活動への支援についてお答えいたします。

集会所施設整備事業補助金の補助率の変更についてでございます。

本事業におきましては、従来補助率を2分の1としておりましたが、令和8年度からはこれを3分の1へ、また附帯設備につきましては6分の1へと見直しを行ったところでございます。

今回の見直しの理由といたしましては、昨年度に実施した集会所施設整備事業の要望調査において、工事事業費が前年度に比べ大幅に増加しており、予算を増額したものの、従来の補助率を維持した場合、要望のあった全ての事業に対応することが困難な状況でございました。

このため、補助率の見直しを行うことにより、限られた予算の範囲内で、できるだけ多くの自治会に支援が行き渡るよう調整を行い、結果として要望のあった全ての事業に対応できるようにしたものでございます。

次に、自治会長さんのための便利帳についてでございます。

本便利帳は、自治会長及び役員の皆様が、自治会を円滑に運営できるよう、必要な基本事項や市の各種補助制度等をまとめたものでございます。

令和7年度版から令和8年度版への記載変更の経緯につきましては、例年行っております見直し作業の中で実施したものでございます。

具体的には、市の関係各課に対し、令和7年度版を基に、所管する制度や事業内容について最新の状況を確認するとともに、必要な修正や追記等の照会を行い、制度改正や運用の変更等を反映し、令和8年度版として作成したものでございます。

○議長（藤田誠一） 再質問はありますか。大條雅久議員。

○23番（大條雅久）（登壇） 減額した目的と意義なり意味について最後にお聞きしました。

予算が足らなかったというふうにしか聞こえてないんですが、令和8年度予算要望に当たって、一律5%ですか、8%ですか、何か財政構造変化のために前年より減らしてくれという、そういう話があったんですか、なかったんですか、ちょっとそこから教えてください。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。加地企画部長。

○企画部長（加地和弘）（登壇）

大條議員さんの再質問にお答えいたします。

予算要望時におきまして、一般財源の抑制を図るために、シーリングについては行っております。

予算要望に当たりまして、部での予算枠に対するある一定率の削減を求めるようにいたして要望を受け付けております。

○議長（藤田誠一） 古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 大條議員さんがおっしゃられるとおり、市全体の予算としてのシーリングという意味ではさせていただきました。ただし、一律のパーセンテージでカットするのではなくて、それぞれの目的や意義を勘案した上で削減をするようにということもお願いしましたし、物によっては増額をしているものもありますので、決して一律に減らそうとしたものではありません。

あと、なぜ減額したかというところの部分なんですけれども、私がお答えしたんですけれども、減額したというよりは、支援の対象が広がったのと、言われるように災害に対応するためにはスピード感を持たなければならないという意味からも、なるべく多くの自治会の人たちにその補助が行き渡るようにということで範囲を広げたということであります。

○議長（藤田誠一） 再質問はありますか。大條雅久議員。

○23番（大條雅久）（登壇） 市全体の予算としての目標といいますか、どう膨らまないように、また税収に合わせたようにという、そういう工夫は理解できますが、分からないのは、例えば自治会活動の補助で、連合自治会の活動費として1世帯当たり50円を45円に何で減らしたのかな。単位自治会の活動費の1世帯600円を550円に何で減らしたのかな。これで市全体の健全化のために役立つんですか。だから、減らしたことの目的と意義を教えてください。もっと言えば、加入率は下がってます。放っておいても1世帯当たりの金額減らさなくても総額は減りましたよ。それを私は加入率が下がらないように、減らないようにどうやって工夫したらいいか、中には昨日の篠原議員のおっしゃってたように、自治会という形にこだわらないで、もっと活動を、地域のコミュニティーを支える人を増やす工夫もしましょう、もちろんそれは大事なんだけど、従来やってきた活動を細らせる話をしているわけですよ、削って。何のためにやったんですか、これ。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。藤田市民環境部長。

○市民環境部長（藤田清純）（登壇） 大條議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほど広報活動事業交付金のほうも削ったというようなお話があったかと思います。確かに、令和8年度の広報活動事業の交付金の予算額につきましては、加入世帯を3万1,000世帯から3万世帯へと減少と見込んで、これに伴って額にして68万5,000円、約3.2%の減、要は何もしなくてもその金額は減っているというような状況、このことの御指摘だというふうに考えます。それも加えて、その分が減ったとしても、今回この集会所の施設整備の要望があったものを全て要望どおり通すためには、まだほかの部分も調整をし

なければならないというような状況でもございましたので、このあたりの単価を修正させていただいて、併せて現状として集会所整備事業の要望については全てお応えできる、補助率が下がりましたので、自治会の負担は金額的には上がったというふうには考えますが、全ての要望にできるだけ対応できるということを優先して、今回は予算をつくったというような考えでございます。

○議長（藤田誠一） 再質問はありませんか。大條雅久議員。

○23番（大條雅久）（登壇） ですから、全体予算のシーリングって最初にトップが口にする、民間企業で言えば経営者が口にする、理屈としては分からんでもない。ただ、実際何が起こるかというほうが問題なんで、私は何度も聞いているんです。従来、自治会活動の支援のために出していた1世帯当たりの単価を削る、言い換えれば、今の大手通販会社が、いっぱい発注するんだから配送料を削れと。昔は1個300円で配達したのが250円になり、200円になり、それが世間で実際起こりましたよ、そういうことが。それを市から地元のコミュニティーを守っている自治会に対して、そんな削り方を何でしたんですかと。目的をもうちょっとはっきり言ってくださいよ。

それと、それで削った分で集会所の分、予算は100万円増やしたんです。でも、足らなかったとおっしゃる。幾ら足らんかったんですか。足らなかった金額、2分の1のままだったら幾ら足らんかったんですか、金額で教えてくださいませんか。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 大條議員の再質問にお答えいたします。

まず、なぜシーリングをしたのかというところなんですけど、大きく捉えていただくと、やはり新居浜市の財調が著しく減っている、財政状況もよくないというところが根底にはあるんじゃないかというふうに思います。おっしゃられるとおり、大きな災害が起きたときに、今のままの財調では心もとないというのが実際のところでして、まずは地域にあまり負担をかけることなく、この財調をある一定規模までは積み増していくというところに主眼を置いて、財政編成を行っているところでもあります。もちろんそれをするから、全てをとというわけではありませんが、やはり今の状態は、適切な規模ではないという認識は、多分皆さんも持たれているというふうに思いますので、そことまたそれぞれの施策とのバランスの中で、少しずつ回復していきたい、そのように考えてシーリングをかけているところであります。

○議長（藤田誠一） 藤田市民環境部長。

○市民環境部長（藤田清純）（登壇） 大條議員さんの再質問にお答えいたします。

2分の1のままであればどれくらいだったかというようなことだったというふうに思います。令和8年度の要望については、令和7年9月ぐらいに大体調査をさせていただいて、このときに出てきた金額が、例年通常の前年度ベースでいうと800万円程度がこの予算規模なんですけど、1,230万円を超えるというような形で、通常の1.5倍ほど出てきております。また、この800万円という金額についても、1年前には要望を

いただいて決めていく部分もあるんですけど、その年に例えば台風とかで、どうしても直さなければならないという緊急のことも想定していますので、その枠も少しは残している状況です。今回、こういった要望がありましたので、先ほどのシーリングというような話とは別に、こういう状況だということではお話しさせていただいて、一部増額はさせていただいたんですが、それでもやっぱり300万円ほどはその金額には入らないということで、制度のほうを見直しして、何とか全ての自治会の要望に応えられるような対応、制度にしたというふうな経緯でございます。

○議長（藤田誠一） 再質問はありますか。大條雅久議員。

○23番（大條雅久）（登壇） 集会所の施設整備に関して言えば、要望が事前調査で1,230万円になったと。100万円増やしたんですよね、令和7年か令和8年。430万円不足している中で、100万円は増えた分でカバーできたと聞いてます。あと330万円、何とかならないのかなって私は何度かお尋ねしました。でも、予算を我々も承認した後ですから。でも、補正で何とかありませんか。というのは、もっと増えますよ。蛍光灯からLEDに替えるっていう要望が今回結構あったと思いますし、夏場の暑さ対策で自治会館のエアコンを更新したい、新しくつけたいという、多分今年の要望も多いですよ、来年の要望も増えていくと思います。この金額は、財調をためるために大きな金額というか、どれくらい割合なんですかね、330万円。だから、めり張りをつけましょうよって市長もおっしゃっていると思うけど、予算って何を残して、何を節約するかって大事なことだと思うんで、私は自治会のことばかり言ってますから、私の考えでしかないかもしれないけど、ちょっと考えていただきたい。特に、2年かかるんですよ、集会所、さっき質問でも言いましたように。自治会の予算書を通して、ここの自治会館にエアコンをつけるために200万円かかるけど、60万円が市から出るんで、残りの140万円を自治会費の積立てから、もしくは皆さんから集めますって…。（ブザー鳴る）